

京王バス（都区内地区）の上限運賃認可申請について

京王バス株式会社（本社：東京都府中市、代表取締役社長 宮坂周治）では、本日、国土交通大臣宛てに都区内地区（東京都のうち特別区・武蔵野市・三鷹市・調布市・狛江市）の乗合バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。

日頃よりご利用いただいておりますお客様には、ご負担をおかけいたしますが何卒事情をご賢察のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請理由

弊社はこれまで「輸送の安全の確保」を最優先に掲げ、車両における安全装置（デジタルタコグラフやドライブレコーダー）の搭載や同装置を活用した乗務員への安全教育、また路線網の拡大や運行回数の増回、深夜時間帯の増強など、安心・快適なサービス提供を継続してまいりました。弊社の都区内地区（東京都のうち特別区・武蔵野市・三鷹市・調布市・狛江市）においては、1993年10月の前回運賃改定以来（消費税率改定によるものを除く）、約30年間という長期にわたり、企業努力によって運賃を変更することなく事業を継続してまいりました。

しかしながら、事業環境は、少子化やマイカー、自転車などとの競合に加え、コロナ禍による在宅勤務やオンライン授業の実施など、新しい生活様式の定着による移動需要自体の低迷により、収入面におきまして極めて厳しい状況となっております。

さらに支出面においても、深刻なバス運転士不足によって要員確保にともなう人件費の増加、燃料費の価格高騰、環境に配慮した新型車両の導入費増など、環境の変化への対応によるコストの増加は、収入の減少と併せて事業経営を圧迫しており、今後もさらなる人件費と安全設備への投資の増加が見込まれます。

このような厳しい事業環境下においても、公共交通事業者の使命としてお客様に安心・快適なサービスの提供を維持するためには、さらなる経営努力に加え、運賃改定が必要であると判断し上限運賃の変更を申請いたしました。

2. 申請内容

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| (1) 申請日 | 2022年 12月 2日 |
| (2) 運賃改定実施予定日 | 2023年 3月25日（予定） |
| (3) 申請内容 | 都区内地区（東京都のうち特別区・武蔵野市・三鷹市・調布市・狛江市） |

(4) 現行・申請運賃比較表

普通運賃	現行運賃		実施運賃（予定）※1※2		申請上限運賃※3	
	現金	I C	現金	I C	現金	I C
	210円	210円	220円	220円	240円	240円

※1 実施運賃は、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

※2 なお、220円は1年間の暫定運賃とし、暫定期間経過後は230円を予定しております。

※3 申請上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

主な 定期旅客 運賃			現行運賃 210円	実施運賃（予定） 220円
	通勤	1カ月	9,390円	9,840円
		3カ月	26,760円	28,040円
		6カ月	50,710円	53,140円
	通学 (大人)	1カ月	7,360円	7,710円
		3カ月	20,980円	21,970円
		6カ月	39,740円	41,630円

※上表の他、より低廉な「年度通学定期」の導入を検討しております。

3. 収支状況（都区内地区）

		収支状況
2019年度（申請実績年度）		265百万円
2022年度		△69百万円
2023年度	改定前	△734百万円
	改定後	△219百万円

※2023年度（改定後）の収支状況は、申請（上限）運賃での推計数値です。

※2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているため、記載しておりません。

4. これまでの経営合理化状況および今後の取り組み

弊社ではこれまでも組織再編による事業運営の合理化、運行ダイヤの効率化、車両使用期間延長による投資額の削減、整備業務の内製化などを通じた外注修繕費用の削減、アイドリングストップによる燃料費の削減などに努めてまいりました。

一方で、路線実態に応じた運行計画の見直しによる増収策や、関連収入の確保策としてバスターミナル東京八重洲の運営など積極的に取り組んでまいりました。

今後もコロナ禍による生活様式の変化に対応した運行ダイヤの見直しによる合理化やDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務の効率化など、さらなる改善を図り事業を継続してまいります。

5. 安全対策への取り組み

弊社では、「輸送の安全の確保」を最優先とした取り組みを続けております。ソフト面での対応としましては、右左折時の際に一時停止を実施することによる巻き込み事故の防止、乗務員安全教育の徹底、教育を専門としている乗務員経験者から運転操作や指導者としての心構えなどの教育を実施する「技能伝承教育」を行っております。また、ハード面ではドライバーの異常時対応システム（EDSS）搭載バスの導入や、モービルアイ（衝突防止補助システム）の取り付けなど積極的に投資をしております。また、全乗務員に対して睡眠時無呼吸症候群の検査の実施や、定期的な脳ドックの実施などを通じて、健康起因の事故を未然に防ぐ取り組みも行っております。

今後もデジタル技術を活用した新たな安全機器の導入を検討するなど、引き続き積極的に投資を進め、安全の確保に取り組んでまいります。

6. サービス向上への取り組み

弊社では、従来から継続して取り組みを行っているCS教育に基づくお客様へのきめ細やかな接遇や車載アンケートによるお客様のお声の収集のほか、土日祝日や学校の長期休暇期間中に小学生以下のお客様に50円でバスをご利用いただける「ちびっこ50円」や、通勤定期をお持ちの方に同伴されるご家族は休日に割引運賃でバスをご利用いただける「休日家族割引」などの運賃割引制度を実施してまいりました。また、交通系ICカードの導入、金額式IC定期券「モトクパス」やIC一日乗車券の発売など、サービス向上に努めてまいりました。

今後も、ノンステップバスのさらなる導入、バス運行状況情報システムの機能改善、バス総合案内板のデジタルサイネージ化、学生に向けた年度通学定期券の検討、決済手段の多様化に向けたキャッシュレス決済の検討など、お客様がご利用しやすい京王バスを目指してまいります。

7. 今後の社会的課題への対応

弊社では、今後の社会的課題でもある脱炭素化にむけて、燃料電池バスの導入促進や電気バスの導入検討を行っていくほか、労働力不足解消のため、連節バスやダブルデッカー車の導入など、バス1両あたり、乗務員1名あたりの輸送力を向上させる取り組みを推進してまいります。

また、自動運転などの実証実験への参画を行うなど、これらの様々な社会的課題への対応に積極的に取り組んでまいります。

お問い合わせ先

京王電鉄バス株式会社

運輸営業部 営業企画担当

TEL：042-352-3723

までお願いいたします。